

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援

平成25年度補正予算案 531.0億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

事業の概要・目的

①政策金融

原材料・エネルギーコスト高の影響や消費税率引上げに万全を期するため、日本政策金融公庫及び商工中金等における経営支援を強化することで、より手厚い資金繰り支援を実現するとともに、設備新陳代謝、所得増加及び創業等、前向きな取組や「経営者保証に関するガイドライン」に対応した融資を促進する。

【継続・拡充・創設する主な日本公庫の融資制度】

- ・経営支援型セーフティネット貸付（基準金利-0.4%、最大▲0.5%）
- ・地域活性化・雇用促進資金（給与支払総額増）（基準金利-0.4%）
- ・設備資金貸付利率特例制度（設備新陳代謝促進）（当初2年間、適用金利-0.5%）
（基準金利（平成25年12月現在）：中小1.60%、国民1.90%）

②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）

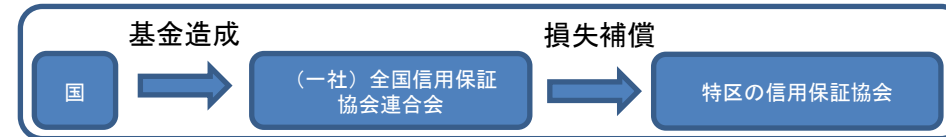
国家戦略特区において、「農業への信用保証制度の適用」を実施し、商工業とともに行う農業に係る資金調達の円滑化を図る。債務不履行により生じた損失について、全国信用保証協会連合会による損失補償を行い、特区での信用保証協会の保証を推進する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

①政策金融

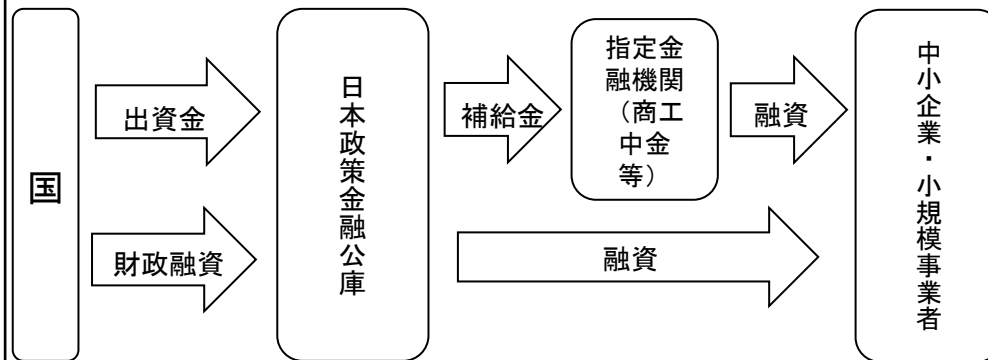


②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）



事業イメージ

①政策金融（主なスキーム）



②信用保証（経営安定関連保証等対策費補助事業）

